

平成21年第3回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成 21年 2月 5日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成21年 2月12日 午前11時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀男
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 辰野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第2号 平成20年度辰野町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第3号 平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第4号 平成20年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	赤羽八洲男
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	平泉栄一	まちづくり政策課長	小沢辰一
住民税務課長	野沢修一	保健福祉課長	井口敬子
産業振興課長	松尾一利	建設水道課長	根橋正美
会計管理者	加島範久	病院事務長	荻原憲夫
福寿苑事務長	金子文武	開発公社常務理事	竹淵光雄

消防署長 丸 山 均 両小野国保病院
社会福祉協議会 事務局長 増 沢 秀 行
事務長 林 龍 太 郎

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第12番 山 岸 忠 幸

議席 第13番 根 橋 俊 夫

10. 会議の顛末

○事務局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議 長

皆さんおはようございます。立春を過ぎたとはいえまだまだ寒い日が続いている中、大変ごくろうさまでございます。定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第3回臨時会招集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町 長

ここに2月辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変ご多用のところご出席を賜り感謝申し上げます。今回の臨時議会の招集にあたりましては、国の第2次補正予算の成立を受けた事業の推進や補正予算の編成につきまして、国や県の方角や指示等が2転3転する中で開催日の変更を余儀なくされ、みなさん方には大変ご迷惑をお掛けしたところでございます。日本や世界の経済はますます悪化し、企業と生活防衛に国を挙げて対策を講じようとしているところでもあります。上伊那地域の企業景気も前年同期比較で悪化が7割を越し、雇用情勢も急速に冷え込んでおります。適切なセーフティーネットの構築が強く求められているところであります。さて今臨時会に提案申し上げます議案は、「辰野町国民健康保険条例」の一部改正及び国の第2次補正予算を受けた「平成20年度一般会計補正予算」などの補正予算3案件であります。提案時ご説明申し上げますので、原案可決くださいます

ようお願い申し上げます、臨時会招集にあたってのご挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議席12番山岸忠幸議員、議席13番根橋俊夫議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日1日としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。日程第3、議案第1号辰野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(議案第1号 事務局長朗読)

○議長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第1号辰野町国民健康保険条例の一部を改正する条例を提案するにあたりましての提案理由をご説明申し上げます。出産育児一時金を現行の35万円から39万円に引き上げることに伴い、辰野町国民健康保険条例の一部を改正したいので議会の可決を求めるものでございます。現行保険法の改正により平成21年10月1日からは出産育児一時金が現行の35万円から4万円増額され、39万円となる見込みであります。上伊那管内の分娩費用の平均は42万円程度であり、また当町における出産は諏訪、岡谷、松本管内でも多くあります。こうした状態から新たな少子化対策の一環として、出産費用の負担軽減を図り安心して出産できるよう健康保険法の改正を前倒しして、本年1月1日にさかのぼり出産育児一時金を現行の35万円から39万円に引き上げるものでございます。なお12月議会で、可決いただきました産科医療補償制度の創設に併せた3万円を加えますと42万円となり、分娩費用とほぼ同額になります。以上提案理由をご説明申し上げますので、ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号辰野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4議案第2号平成20年度辰野町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(議案第2号 事務局長朗読)

○議 長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

平成20年度辰野町一般会計補正予算(第8号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は国の2次補正に伴う地域活性化生活対策臨時交付金事業、定額給付金事業及び子育て応援事業などの補正予算であります。この補正総額は5億303万4,000円の追加であり、予算総額は81億4,006万5,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては国・県補助金、繰入金及び繰越金の増額補正であります。歳出につきましては地域活性化生活対策臨時交付金事業として、太陽光発電装置の設置、新型インフルエンザ対策、防災マップの作成経費、荒神山たつの海への送水管の改修工事及び町道城前線他、生活対策のための道路整備費を計上いたしました。また定額給付金事業は企画費に、子育て応援事業経費は民生費に計上しました。民生費には併せて出産育児一時金の増額分についても計上をいたしました。なお地域活性化生活対策臨時交付金事業、定額給付金事業等の一部については平成21年度へ繰越事業となりますことをご承知願いたいと思います。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係

課長より説明いたさせますので、ご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

○宇 治（5番）

緊急動議をお願いします。この件について議案調査のために暫時休憩をお願いします。

○議 長

只今宇治議員から暫時休憩の動議が出されました。お諮りいたします。この動議にご異議ございませんか。

○岩 田（11番）

賛成。

（議場 異議なしの声）

○議 長

この動議は所定賛成者がありますので成立いたしました。直ちに暫時休憩といたします。全員、全員協議会室へお集まりください。

休憩開始 11時 12分

再開時間 11時 30分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。これより質疑を行います。ありませんか。

○山岸（12番）

さきほど土木費の関係で説明を受けたんですけども、3箇所工事されるということで1箇所は新町の保育園の関係で西天線の用地買収から入っていくということなんですけども、保育園そのものは2つ案があったわけですね。現在地の所で、あるいは現在地その周辺へ建て替える、もう一つは新町の青木原の所の町で持っている土地の所っていう2つの案があったと思うんですけども、保育園そのものの建設地っていうのは一体どのように考えているんですか。地元の方でも全然今度17日に町政懇談会あるんですけども、その中でも新町保育園どうするかっていうことを話題にしようという話が出ているところなんで、地元で全然そういう保育園について知らない中でこの保育園に伴う道路の新設っていうかね、用地買収していくっていうことなんですけども、そこらへんのところいったいどうなっているのか説明をお願いします。

○教育次長

新町保育園の場所の関係ですけれども、一応新町の保育園につきましては町の適正配置化の関係、そちらの方では次回は新町の方の保育園の建設をしていきたいんだということでの話を進めさせてもらってます。それで場所につきましては今の保育園の場所、あるいは町議さんの話のあった土地開の場所ですね、その場所かどちらかというようなことでの検討はさせてもらってます。それでまだ地元には下ろしてないんですけれども、できれば今年3月までにはどっちの場所かというようなことで町として場所を決めまして、それで地元を含めながらの建設委員会も設置しまして、21年度いろいろ進めていきたいと思ってます。以上です。

○山岸（12番）

それではこの道路用地購入費、これはいったいどこらへんを買う予定でいるんですか。

○建設水道課長

こちらの道路の計画につきましては、現在土地開発公社で持っている青木原、それから現在の保育園のあるルートを結ぶ約390mを計画しております。これによって今次長答えましたように保育園の計画がどちらかに決定しても、あの地域の開発には役立つという道路を計画を今しております。以上です。

○成瀬（7番）

11ページの定額給付金事業について質問させていただきます。他市町村では定額給付金に伴う独自の取組みをしている所があります。10%プレミアムとか20%プレミアム付きをやっている所がありますけど、辰野町としてはそういう考えはあるかどうかお聞きします。あともう一点でありますけど子育て応援事業、さきほど対象者が307人という説明がありましたけど、この申請方法をお聞きいたします。

○町長

前段の部分をお答え申し上げます。定額給付金が支給される場合に平成11年に行いました地域振興券のようなプレミアム付きで町とか商工会あるいは商店と協力してというような形を一応考えてみました。その場合に国の方へ問い合わせたわけでありまして、お金を全部いただいて地域振興券に全部替えて、例えば1万2,000円の人はプレミアムで例えば1割付けるということで1万3,200円ですか？という形の券をとというふうなことをやりましたら、これは一切まかり成らんと、あくまで

口座振替でいくんだと、口座へ現金で渡せ、もちろん口座へ入金しようと、それができない人は現金で渡せと、町の方で各自治体でもう自治体に入ってきたお金を券に替えて発行することはいけないということです。それでは一応口座ないしは現金で対象者に定額給付金をお渡しした後、そのお金を持ってそのお金じゃなくても良いんですけれども、例えば1万2,000円なら1万2,000円を持ってくれば1万3,200円の地域振興券に替えましょうということをしてる市町村もあるやに聞いております。果たしてどのぐらいホントに来てくれるのかどうか。1割ぐらいなら良いのか、2割なら良いのか3割なら良いのかと、その財源はどうなのかというようなことであります。したがって前のような券で渡すんじゃないので、もしそれを利用する人にしても相当減ってくるだろうという見方をあちらこちらでしているようです。でも来れば来たで替えなきゃいけないだろう、それを按分を見て何枚刷れば良いのか、どのようにするのかということで非常にそここんとこでもってまた事務手続きが大変な状態にもなってきます。なおまた辰野町も商工会の方へも問い合わせをして、協力方どんなふうであるかというふうなことも話しました。商工会で各商店にできるだけその町へ、この町へ来たお金はできるだけこの町で使っていただくというようなことの中で商店と協力していただいて、例えば商店が5%とか町がもう5%とか、商工会自体が例えば2%とかそんなプレミアムを付けてやったらどうだという話があるんですが、辰野町の商工会の場合も検討はしてくれましたけれども、なかなか対応できないと。なおその理由につきましてはいろいろあるようです。ここで別に言うてはいけないことではないんですけども、商工会の都合もありまして今回辰野町としては一応、まあ上伊那の中では2、3あるようではあります。そういう方法を取るのが。事務の繁雑さその他からいろいろ見まして今回国の予定している方法どおりそのまま進めたいと、こういう現在考えであります。後段の方は課長の方からお答えいたします。

○住民税務課長

それでは子育て特別応援手当の話でありますけれども、こちらは厚生労働省であり定額給付金の方は総務省でありますけれども、内容については目的が違うということであるだけで、殆ど年齢によって違うっていうだけでありますので申請につきましては定額給付金と、キチンと決まったわけではありませんけれども一緒の申請の中で子育て応援手当を出す、定額給付金を出すってというような形になろうと思

ますので申請は一緒になろうかと思えます。定額給付金と。以上です。

○船木（8番）

15ページのですね生活対策道路整備事業という中に踏切改修という話がありました。踏切改修にもですね、全面改修、部分改修いろいろあるわけなんですけれども、どのような改修をする予定でおりますか。それはどのような目的にしたがってどのような改修をとということですか。お願いいたします。

○建設水道課長

さきほどお話して東西線の踏切の前後の改修ということで踏切には直接影響ない範囲であります。工業団地があるということで大型車が踏切の手前で止まるために舗装が非常にずっておまして、非常にデコボコになっております。この部分の改修でありましてJRさんの敷地には入りません。以上です。

○船木（8番）

それでは踏切改修ではなく、道路改修というふうに解釈してよろしいんですか？

○建設水道課長

道路改修であります。

○船木（8番）

はい、分かりました。

○根橋（13番）

まず6ページで概括的なことでお聞きしますが、地域活性化生活対策臨時交付金、今回は4項目ということなんですけれども、さきほどプレミアム付き商品券の話があったわけですが、今この制度の中身をお聞きして取組みの経過をお聞きしたいんですけど、要は今一つは仕事がなくて困るというようなことで、新聞報道によると町も臨時職員の方をね2名急遽ここで募集のようですが、こういった町が臨時職員の方をお願いして多分その2名の方は今回の定額給付金の関連事務だというふうに推定しているんですけれども、その他にもいろいろ本来やらなきゃいけないもので前倒しと言いますかそういうような形で臨時的な雇用っていうものが制度上できるのかどうかということと、もしできるとすればその検討した今回これ載っていないと思うんですが、そのへんについてはどのような考えでいたのかということをお聞きをしたいと思います。それから次7ページなんですけれども農山漁村活性化プロジェクト支援交付金という中身でこれは今回は土地改良と言いますか、たつの

海関係なんですけれどもこれについても本来この事業というものはどのようなものなのか、土地改良だけじゃないようにちょっと、私これは勉強不足で申し訳ないんですが、思うんですがどのような内容が本来できる事業なのか、そういう中で今回たつの海について、たつの海の水路以外で今後考えているものはあるのか、ちょっとそのへんをお聞きしたいと思います。

○町 長

只今の質問の前段の部分をお答えを申し上げます。臨時職員募集ということで2名ほど今募集かけているわけですが、全部定額給付金の対応の職員ではありません。全部っていうことは、1名はそのように考えています。もう1名は2、3年ぐらい募集自体は6箇月とかいろいろ様子見ということもありますけれども、2、3年ぐらいを限度で少しでもこういった景気回復、あるいは失業対策になればというようなことで仕事を見つけて募集したところでありまして。後段の部分は課長からお答えします。

○まちづくり政策課長

私の方からですね、前段の質問の中で雇用の関係でありますけれども、これにつきましてはですね新たに国の方でもって現在検討中のふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出金事業これが21年から23年まで設けられることになっておりまして、これらにつきましてはですね現在国の方に申請中のございましてまた追ってこちらの方でもお願いをしてみたいと、そんなふうに思います。今回の定額給付金事業につきましては3月のできるだけ年度内の支給を目指したいという国の方針がございまして、総務省の方から振り込む手前までの準備を進めろということで、今回の臨時議会でのご審議をいただいているところでございます。地域活性化生活対策臨時交付金につきましてはそれぞれのメニューが示されまして、国の2次補正に含まれた事業、それがこのさきほどの農林水産業の関係での農山漁村活性化プロジェクト支援金の事業でございましてこれが含まれておりまして、それに該当する事業、あるいは国の示された何項目かの地域再生戦略の項目に含まれた事業の中から拾い出すようにということで、辰野町におきましてはできるだけ実施計画の、計画に含まれているものを前倒しということで今回この補正は盛りさせていただきしたのでご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長

他にございますか。

○岩田（11番）

10ページの0206の庁舎管理事務費の所ですけれども、2,500万円を太陽光発電ということで計上されてますけれども、工事の方、設備ですねこれは大分耐用年数やなんかは進歩していると思うんですけれどもどのくらいを見込んでいるのか。私が一般家庭その他で見てきたケースで結局、耐用年数が終わった段階ではこれは粗大ゴミというか廃棄処理というような形になってですね設備が、これが大変にお金が掛かるということも聞いてます。これが1点。それからですね、大分庁舎の電気費用が非常に売電もしたりして結局電気費用も安くなるということも伺いましたけれども、今役場ですねその庁舎については年間電気料がどのくらいで、この設備をすることによってどのくらいな効果が見込めるのかそのへんを説明願いたいと思います。

○総務課長

2点質問をいただきましたが、耐用年数につきましてはすぐ調べまして連絡を申し上げますが、今手元にある資料ではちょっとございませんので調べて報告をいたします。それから現在辰野町では年間役場の関係で34万8,000kwほど使わせていただいております、今回設置することによりまして3万3,000kwほど節約ができるという見込みでございますのでよろしくお願いたします。

○岩田（11番）

そうしますと3万3,000kwというと約1割弱節約できるということですが、金額にしてどのくらいでしょうか。

○総務課長

夏期につきましては1kw、11円43銭でございます。それからその他の時期につきましては1kw、10円38銭で現在支払いをしているところでございます。よろしくお願いたします。

それから今回の太陽光の発電設備の耐用年数でございますが20年から25年というふうに見込んでございますのでよろしくお願いたします。

○岩田（11番）

答弁漏れがあります。そうするとですね10円を単純に掛ければ33万円ということですか？それともう1つ20年から25年ということで耐用年数言われましたけれども

保証書がでているものかどうか。

○総務課長

保証書の関係につきましては当然工事の時にはそんな方向での関係になりますし、メンテナンスも含めて保証書の対応をしまいたいというふうに思っております。それから金額につきましてはさきほど申し上げましたとおり 1kw、10円から11円、それから基本料金が 1kw1,560円ということでございますので、その累計でございます。以上でございます。

○議 長

他にございますか。

(な し)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

○根橋（13番）

今回の補正につきましては非常に規模の大きい中で緊急、非常に今の経済危機に対応する予算ということで基本的には賛成であります。ただ今の一番問題になっている定額給付金については国民の約7割がこのような形でのやはり2兆円にも上る国家の予算をこういう形でっていうのはいかなものかという意見がある中で、最終的には国会での議決を経たものですので、今回それについてはやむを得ないということだと思いますけれども、やはりこれについては国の真剣な議論が欲しかったというふうに思うわけです。そういう中でさきほど町長の答弁もあったわけですが、今例えば新聞報道等によると宮田村などではそのプレミアム付きの商品券も30分で売り切れたというような完売されたというようなこともあり、どうしても地域経済のパイを大きくしていかないとこれからはやはり成り立たないと、輸出依存のみの経済運営では困難を極めるということが今回の事態で分かってきたと思います。そういう中では21年度に向けても、今回もそういう意味ではもうちょっとやはり商工会とも詰めたりしながら地元の商店街のみなさんを通じてやっぱり地域経済が潤うようなことも考えて欲しかったというのが意見であります。そういう意味では、もう一つは今回も前倒しでいろいろ事業があるわけでありましてけれども、こういった点についてもやはり 地元の建設業界も非常に残念な事態もこの月末、1月末にも生じておりますし、地元の企業のみなさんにもやっぱりお金が回るような工夫もで

すね、執行の中では配慮をいただきたいというふうに、意見を申し上げて基本的には賛成ということで、討論をしたいと思います。

○議長

賛成の討論ということですね。反対討論ございますか。

(反対討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより議案第2号平成20年度辰野町一般会計補正予算(第8号)についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第5、議案第3号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(議案第3号 事務局長朗読)

○議長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

それでは議案第3号提案理由を申し上げます。6ページをご覧いただきたいと思います。歳入は雑収入254万7,000円を追加、これは県道改良工事に伴う県からの補償料であります。続いて7ページをご覧いただきたいと思います。基金繰入金につきましては145万3,000円を追加いたしました。続いて8ページをご覧ください。歳出につきましては総務費の内、総務管理費の工事請負費を400万円追加しました。これは県単道路改良、県道楢川岡谷線拡幅工事に伴う送水管・配水管の切下げ工事の工事請負費です。当初の予定より県の設計が路面が低くなったため、水道管に構造物があたってしまうため、急遽切下げ工事を実施したいとします。以上提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

○宇治（5番）

この岡谷榑川線の工事はおかげに非常に国道とのですね、立ち上げといいますか飯沼へ上がっていく勾配がこの工事によってですね、入り口で85cmぐらい下げられるという、こういうことですから現場をみなさん見ている人も本当に驚くくらい明倫館側にカーブが傾斜する状態を造っていただいていると、これは非常にありがたいことだというふうに思いますんで、その85cmがどこまでずーっとこうナセにいつてですね、それで今の積水あたりにつながるのかということ距離をですね、どのくらいこの400万というのが長さですね、管の長さはどのくらいのことを見込んであるかをお聞きしたいんですけど。

○建設水道課長

国道の入り口から明倫館の横を通りまして、雨沢の公民館、積水メタルさんの入り口まで、現道もう拡幅されている所もありますのでその間までに接続するように、約150m計画しております。以上です。

○根橋（13番）

同じく8ページの関連っていうか、工事の工期なんですけれども、実際終わる見通しっていうのはいつごろ終わる予定でしょうか。

○建設水道課長

工事の方はですね非常に交通の関係がですね、上に工場があるということで朝9時から3時までしか工事ができないというような状況がありまして、工期が延長されておまして、県の方からは3月25日までということで工期が延長されておますので年度一杯かかるんじゃないかと思いますが、鋭意努力していただくようお願いしてきます。よろしくお願いします。

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。日程第6、議案第4号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

（議案第4号 事務局長朗読）

○議 長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

提案理由を申し上げます。これはただ今議案第1号で可決いただきました出産育児一時金の増額に伴う補正予算が主なものでございます。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入の繰入金でございますが、出産育児一時金の3分の2を一般会計から繰入する16万円の増額でございます。次に歳出でございますが7ページをご覧ください。療養諸費の退職被保険者等療養費は8万円の減額、不用減額でございます。出産一時金は24万円の増額補正でございます。これは現在までの実績によりまして6人の出産を見込み、1人4万円の増額を計上いたしました。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第4号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。以上で本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって平成21年第3回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1 . 閉会の時期

平成20年2月12日 12時 00分

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋 の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番